



新調されたちょうちんが目を引く夜の花しょうぶ通り

広報 ひこね



HIKONE

2002
12/1

特集	平成13年度決算 彦根市の財政状況をお知らせします	2
	みんなで考えよう 市町合併 第15回	6
	貴重なご意見の数々ありがとうございました 市長への手紙	8
発表	舟橋聖一顕彰文学賞	10
	ときの玉手箱 第76回	12
	マイク&カメラ 市民インタビュー室	14



消防緊急通信指令施設



稲枝中学校武道場

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

平成13年度決算 特集

彦根市の
財政状況を
お知らせします

市財政課

☎22-1411（内線422）

FAX22-1398

市では、「市民がつくる 安心と躍動のまち」を実現するため、さまざまな事業を行っています。その費用は、市民の皆さんの税金をはじめ、さまざまなかたちで賄われています。昨年度、市はどのように収入を得、また何に使ったのでしょうか。平成13年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。

また、いろいろなかたちで市が持っている資産は、お金に換算すると幾らぐらいで、そのお金はどのように調達したのでしょうか。そのようなことをお知らせするため、市では、初めてバランスシート（貸借対照表）を作成しました。併せて掲載します。



南彦根駅に設置したエレベーター

平成13年度の一般会計については左下のグラフに、特別会計や企業会計については左の表にそれぞれ決算のあらましをまとめました。

長引く景気の低迷により、市税収入が減少するなど、市は厳しい財政状況にあります。スクラップ・アンド・ビルドを基本に効率的な行政財政運営を行い、快適で安心なまちづくりの実現に向け市政の推進に取り組んでまいります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

《平成13年度に取り組んだ主な事業》

- ◆ JR南彦根駅にエレベーターを設置するなど、バリアフリー構想の基盤整備
- ◆ デイサービスセンター・在宅介護支援センターきらら、グループホームゆうゆうの開設 特別養護老人ホームへの建設助成、低年齢児保育、時間延長保育、留守家庭児童会の充実など、少子・高齢社会に向けた福祉施策の実施
- ◆ ペットボトル圧縮梱包機器の整備など、ごみの資源化とリサイクルの推進
- ◆ 商店街の活性化事業に対する助成

や、地域農業の活性化に向けてみんなががんばる集落営農実践事業など産業振興施策の実施

◆ 本町地区街なか再生土地区画整理事業や商店街フアード整備事業の実施など中心市街地の活性化

◆ 都市計画街路や都市計画公園の整備 彦根駅東土地区画整理事業の推進など都市基盤の整備

◆ 城陽小学校の全面改築工事の着手

や稲枝中学校武道場の整備、中学校の普通教室にパソコンとプロジェクターを設置するなど教育環境の整備

◆ 教育施設における非常通報システムの整備など安全確保対策の実施

◆ 119番受信指令施設や救助工作車などの整備など消防施設の充実

特 別 会 計

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額
国 民 健 康 保 険 事 業	64億8,541万2千円	59億1,858万3千円
観 光 事 業	3億5,912万3千円	3億3,178万6千円
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	8,466万9千円	1億8,599万5千円
有 線 放 送 電 話 事 業	4,968万2千円	4,624万8千円
下 水 道 事 業	82億1,045万9千円	80億4,745万 円
休 日 急 病 診 療 所 事 業	5,677万7千円	5,025万2千円
老 人 保 健 事 業	79億3,996万3千円	78億7,235万 円
農 業 集 落 排 水 事 業	2億9,330万 円	2億9,329万1千円
介 護 保 険 事 業	30億9,455万9千円	30億5,805万2千円

企 業 会 計

会 計 名	収 入 額	支 出 額
病 院 事 業	61億9,017万3千円	65億1,967万9千円
水 道 事 業	24億3,254万1千円	21億 445万7千円

市 税：皆さんが市に納めた税金

地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されたお金

市 債：大きな事業を行うために国などから借り入れたお金

《平成13年度末現在高 421億4,453万3千円》

国庫支出金：特定の目的の財源として国から交付されたお金（補助金など）

県支出金：特定の目的の財源として県から交付されたお金（補助金など）

繰越金：前年度から繰り越されたお金

地方消費税交付金：県が徴収した地方消費税の一部から市へ交付されたお金

使用料及び手数料：市の施設の使用料や住民票をはじめとする証明書などの交付にかかる手数料

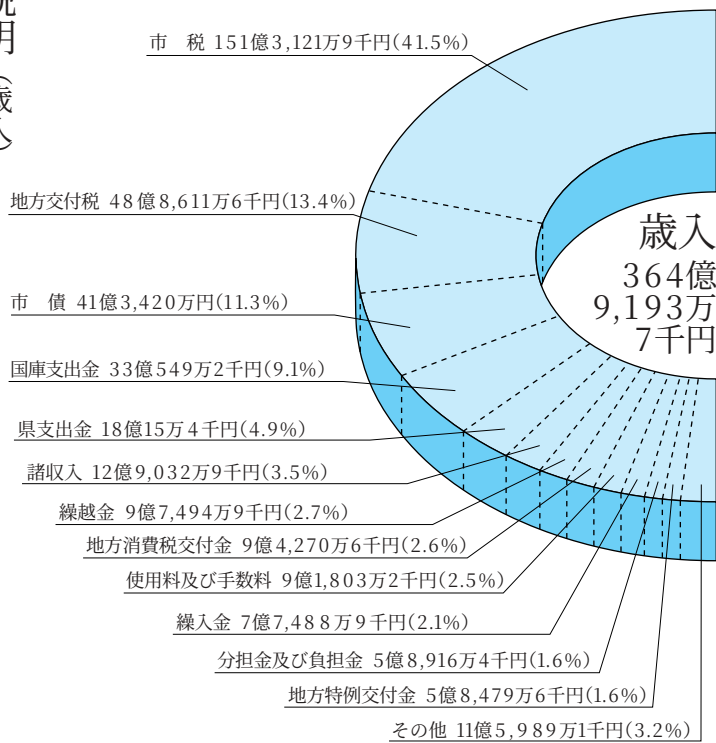
繰入金：会計とは別に特定の目的のために積み立てているお金を会計に取り込むもの

分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めたお金

地方特例交付金：減税の影響を補うため国から交付されたお金

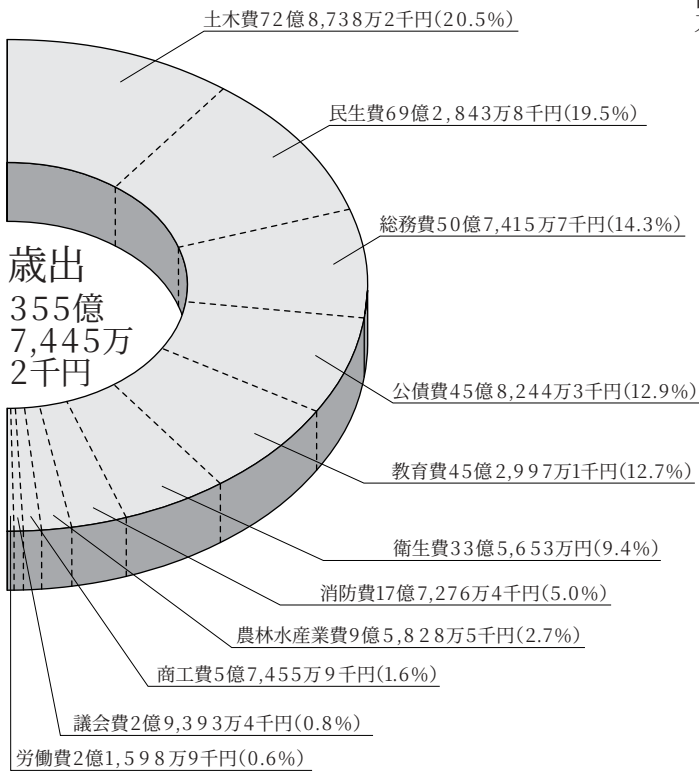
諸収入：上記の収入科目に含まれない収入（預金利息など）

用語の説明（歳入）



一 般

会 計



用語の説明（歳出）

- 土木費：道路や橋、公園などの施設の整備などに使われたお金
- 民生費：福祉の充実などのために使われたお金
- 総務費：市税、選挙、戸籍の事務や市の発展のための計画を作るために使われたお金
- 公債費：大きな事業を行うために借りたお金の返済に支払われたお金
- 教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われたお金
- 衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われたお金
- 消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われたお金
- 農林水産業費：農林水産業の振興に使われたお金
- 商工費：商工業や観光の振興に使われたお金
- 議会費：市議会を運営するために使われたお金
- 労働費：働く人たちの福祉のためなどに使われたお金

【表2】資産、負債、正味資産の推移

平成13年度	
資産 1,370億8,998万4千円	負債 490億 389万5千円
	正味資産 880億8,608万9千円
平成12年度	
資産 1,352億1,102万5千円	負債 483億3,030万7千円
	正味資産 868億8,071万8千円



【表1】バランスシートに載っている主な内容

借 方 (市の所有する資産)	貸 方 (資産を作るために 調達した額)
資産 税金などを使って作ら れた財産 ＜土地、建物＞ 道路、公園、学校な ど ＜その他の資産＞ 現金、預金など	負債 将来に負担のある額 ・地方債（市の借金）な ど 正味資産 将来に負担のない額 ・国や県からの補助金 ・市税など



今年度から始めましたこの「紙上談話室」の連載も、早いもので9回目を迎えることとなりました。朝の登庁時に歩くときの息も白く、外はすっかり寒くなり、いよいよ12月です。12月といえますと、毎年、前年度の決算を市民の皆さんにお知らせしています。今年お知らせする平成13年度決算には、今までにはなかったデータを追加しています。それは『バランスシート』というものです。少し専門的な内容になるかもしれませんが、今回はバランスシートについてお話しさせていただきます。

現在の地方自治体の会計方式は、現金の収入や支出の事実に基づいて経理される、いわゆる現金主義が採用されていますが、『収支の状況はわかるけど、資産の状況はどうなっているの?』といった素朴な疑問が出てきます。

現在の方式でも、地方債の現在高や債務負担行為に関する調書を予算に関する説明書に付したり、決算に際して財産に関する調書を

バランスシートを 作成しました

紙上談話室・9

彦根市の家計簿

彦根市長

中島 一

決算書において調製しているのですが、これらの情報がそれぞれ独立したものになっているため、資産や負債といったストックの関係が見えにくいという指摘が近年なされるようになってきました。

企業会計の利点を導入

そこで、ストックの関係が見やすいという企業会計の優れた点を地方公共団体にふさわしい形で導入し、企業会計的な手法で市の財務状況を見るため、彦根市でもバランスシートを作成しました。

平成13年度の彦根市のバランスシートを見てみると、負債・正味資産合計額に占める正味資産合計額の割合が、64.3%になることがわかりただけだと思います。この割合を正味資産比率といい、企業で言う自己資本比率に相当するものです。この比率が高いほど健全な財政状況であると言えるのですが、企業の自己資本は『社外からの資本および獲得した利益の内部留保の額』であるのに対し、地方公共団体の正味資産は『これまでの世代の社会資本形成の負担額』であり、それぞれの指標が表す意味合いは異なります。

市民と情報を共有して

私もより合理的な財務情報に親しむことによって、本市のマネージメントに活用するアイデアが生まれてくるのではないかと期待していますし、市民の皆さんに情報をわかりやすく提供していく立場からは、バランスシートは市民の皆さんとコミュニケーションをとるための便利な道具として、有効に活用できないものかと考えております。

しかしながら、バランスシートの作成は本市では初めての試みであり、今後も内容の充実を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、今年最後の「紙上談話室」はここまでとします。



彦根市のバランスシート

借 方	貸 方
資産の部（市が所有している資産） 1. 有形固定資産（市が建設した市民生活の基盤） (1)総務費（市庁舎など） 121億6,060万4千円 (2)民生費（保育園、老人ホームなど） 34億1,521万6千円 (3)衛生費（清掃センターなど） 59億5,663万7千円 (4)労働費（勤労青少年ホームなど） 6億8,818万4千円 (5)農林水産業費（農道、林道など） 23億2,077万 円 (6)商工費（夢京橋あかり館など） 6億8,977万2千円 (7)土木費（道路、公園、公営住宅など） 607億7,457万3千円 (8)消防費（指令施設、消防自動車など） 25億6,508万7千円 (9)教育費（小中学校、図書館など） 309億7,899万 円 (10)その他の施設 2億3,239万4千円 有形固定資産合計 1,197億8,222万7千円 (うち土地 430億3,554万 円) 2. 投資等 (1)投資及び出資金（財団や公社などへの出資金） 34億 777万2千円 (2)貸付金（勤労者住宅資金など） 10億8,619万2千円 (3)基金 ①特定目的基金（福祉保健医療基金、教育施設整備基金など） 60億3,078万6千円 ②土地開発基金 11億6,103万 円 ③定額運用基金（国民年金印紙購入基金） 8,500万 円 基金計 72億7,681万6千円 投資等合計 117億7,078万 円 3. 流動資産（現金、預金、債権） (1)現金・預金 ①財政調整基金 23億 567万5千円 ②減債基金 10億4,570万 円 ③歳計現金 8億2,721万9千円 現金・預金計 41億7,859万4千円 (2)未収金 ①地方税 12億4,501万3千円 ②その他 1億1,337万 円 未収金計 13億5,838万3千円 流動資産合計 55億3,697万7千円	負債の部（市が負っている債務） 1. 固定負債（1年を超えて返済する額） (1)地方債（建設事業などの借入金） 389億4,901万8千円 (2)債務負担行為（将来の支払い義務があるもの） ①物件の購入等 0円 ②債務保証又は損失補償 880万4千円 債務負担行為計 880万4千円 (3)退職給与引当金 (職員の退職金相当額) 71億4,626万6千円 固定負債合計 461億 408万8千円 2. 流動負債（1年以内に返済する額） (1)翌年度償還予定額 (地方債の翌年度償還予定額) 28億9,980万7千円 (2)翌年度繰上充用金 0円 流動負債合計 28億9,980万7千円 負債合計 490億 389万5千円 正味資産の部（市が正味で保有している資産） 1. 国庫支出金（国からの補助金） 192億3,629万1千円 2. 都道府県支出金（県からの補助金） 90億2,878万6千円 3. 一般財源等 598億2,101万2千円 正味資産合計 880億8,608万9千円 負債・正味資産合計 1,370億8,998万4千円

《注1》対象とした会計は、平成13年度の普通会計です。彦根市の普通会計は、一般会計、住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計、有線放送電話事業特別会計、休日急病診療所事業特別会計の純計です。従って、下水道事業や介護保険事業などの特別会計や病院・水道事業の企業会計は含まれません。

《注2》基礎数値は、昭和44年度から平成13年度までの地方財政状況調査（決算統計）のデータを使用しました。
《注3》作成基準日は、平成14年3月31日（平成13年度末）とし、出納整理期間における出納は、基準日までに終了したものとして作成しました。

「彦根市の資産（財産）は現在どれくらいあるの?」「市債の返済などの将来の負担は、どれくらいあるの?」彦根市の家計簿である平成13年度の決算状況をお知らせするにあたり、市民の皆さんが知りたい市の財政に関する情報を分かりやすくするため、初めてバランスシート（貸

借対照表）を作成しました。バランスシートとは、年度末現在における資産と負債を対照して表示するストック（過去から今までに蓄えられた財産）情報の一覧表です。左側に資産、右側にはその資産を整備するために調達した資金の情報が掲載されています（左ページの表

1. 市では、国から示された作成マニュアルに基づき、普通会計をベースにバランスシートを作成しました。左の表は、平成13年度末の「彦根市のバランスシート」で、市が所有している資産は1,371億円、市が負っている負債（債務）は490億

円、正味資産は881億円となっています。左ページの表2は、平成12年度末から同13年度末の1年間の推移を示しています。資産は19億円、負債は7億円、正味資産は12億円それぞれ増加していることが分かります。

市町合併

第15回

新市将来構想 策定委員会を設置

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、合併後の将来構想案を策定するため、10月11日に「新市将来構想策定委員会」を設置しました。

この委員会は、1市3町が合併した場合のまちづくりの理念や方向性など新市の将来ビジョンを検討して、「新市将来構想案」を策定します。構想案は、合併協議会でつくられる新市の建設計画のものになるものです。策定委員会は、公募などで選

ばれた合併協議会の委員24人に、有識者として16人の委員を加えた計40人の委員で構成しています。なお、彦根市から策定委員会に参加されている委員は、次の8人の皆さんです。

（氏名の50音順）

＊大久保 龍子さん
小川 良紘さん（彦根市保育協議会会長、るんびにー保育園園長）
＊北川 貢さん
＊北川 久雄さん
濱口 浩一さん（社彦根青年会議所副理事長）
＊藤田 益平さん



第2回新市将来構想策定委員会（ひこね市文化プラザで）

住民の視点で議論を

新市将来構想策定委員会は、10月11日と同31日に会議が開催されました。ここでは、今までの会議で協議された内容についてお知らせします。

- 委員長および副委員長
委員長に小川良紘さん、副委員長に勝間昭一郎さん（京都教育大学名誉教授）を選任しました。
- 四つの専門部会を設置
新市将来構想案を効率的に調査・検討していくため、教育文



- 住民意向調査の実施
策定委員会では、住民の皆さんが合併に対して持っている期待や不安感、将来のまちづくりへの意向を把握するため、住民意向調査を実施することになりました。市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 今後のスケジュール
12月 部会別会議の開催と住民意向調査の実施、第3回策定委員会の開催（住民意向調査報告の取りまとめなど）
1月～2月 部会別会議の開催
3月 第4回策定委員会の開催（新市将来構想案の取りまとめなど）

将来構想の策定に向けて

第2回委員会では、委員から合併事務局に対する質問や、将来構想の策定についての意見が出されました。その一部を紹介します。

（質問）この委員会で策定する将来構想は、目標とする年次をどのくらいと考えればよいのか。

（答）策定委員会の協議の中で決めていただくことになるが、10年間から20年間ぐらいを念頭においていただければと考えている。

（質問）この構想案には財政の裏付けが重要であると考えているが、それは考えなくてよいのか。

（答）財政的なことについては、主に新市の建設計画の中で考えていくことになる。

（質問）合併という一つの区切りにおいて、まちづくりを変える重要なチャンスであり、

さまざまなことを議論していきたい。しかし、基本的なことだけだと、どこにでもあるような構想になりがちだ。このまちにしかできないようなこと、新しいまちはこのようにするんだという具体的な案まで策定できるのか。

（答）皆さんの意見をいただいて、それを新市のまちづくりに活かしていくことが目的であるので、さまざまな新しいアイデアを出していただきたい。将来構想に位置づけられるものについては位置づけていきたいと考えている。

（意見）この委員会の議論で、住民を動かすような感動を与えるもの、ぜひ実現したいというようなものが出れば大成功である。そのために、委員会で互いに意見交換し、同時にそれが常に住民にも開かれていて、住民からもフィードバックされるというプロセスをつくっていきたい。

（意見）自治体を取り巻くさまざまな状況のなかで合併議論は進んでいる。ただ規模が大きくなくなっただけで、同じような行政やまちづくりがされるのでは意味がない。この委員会の議論も、地域が「自立する」という考えを大事にして進めていきたい。

“まち”の姿を見てみよう② 甲良町

このコーナーは、市民の皆さんに市町合併や将来の“まち”について考えていただくために、前号から各町の姿やまちづくりの様子についてそのあらましを紹介しているものです。今回は、甲良町についてです。

■位置

びわ湖の東部・湖東平野に位置し、東は多賀町、北は彦根市、西は豊郷町、南は秦荘町と接しています。彦根市の中心部まで自動車で約15分の位置にあり、通勤・通学、買い物など日常生活のさまざまな場面において彦根市とは非常に密接なかわりをもっています。町域は、東西5・32km、南北5・15km、面積13・66km²です。

■自然

東に鈴鹿山脈の麓に位置する正楽寺山（標高300m）、池寺山（同334m）があり、さらにその山並みは西北方向の西ヶ岡山（同215m）へと連なっています。町の大半を占める平野部は、町の北部を流れる犬上川の堆積作用でできたなだらかな傾斜の扇状地で形成されています。

■歴史

昭和56年から始められた埋蔵文化財調査の結果、縄文中期には人が住み始め、今日まで約4,500年の歴史があることが分かっています。

奈良時代に入ると、本格的な米づくりが始まり、平安時代には条理的な地割りなどが行われ、甲良の荘として拓けていきました。約1,300年前には町の平地部に農村風景が形成されていたものと思われま

す。甲良町では、洪水と旱魃の繰り返しという歴史を長く経験してきてお

り、何回かの大旱魃に見舞われたことがありますが、水利が整えられた後は、評判の高い甲良米の産地として発展してきました。

中世から近世にかけては、京の都に近いこともあって、日本の政治・経済活動と深いかわりをもっていました。特に、甲良三丈人と称される3人の存在は傑出して

います。室町幕府の創立に参与した佐々木道誉（京極道誉）、関ヶ原の戦いとその後の大阪冬の陣・夏の陣における功により伊勢・伊賀32万石の大名となった藤堂高虎、徳川幕府の作事方大棟梁として日光東照宮の造営を司り、甲良大工の名を全国に知らしめた甲良豊後守宗廣。彼らは甲良の地で生まれあるいは暮らし、日本の歴史の表舞台で大活躍しました。

■人口

人口は、平成12年の国勢調査では8,169人です。昭和50年代まではわずかながら増加していましたが、同60年を境に人口は減少傾向となっており、今日に至っています。

■地域文化

甲良町では、町民が自ら手塩にかけてはぐくんできた水環境と農村環境を特色とする「せせらぎ遊園」に愛着と誇りをもち、これを舞台とするまちづくりが進められています。

また、町内には数多くの文化財があり、文化財の宝庫であると言っ

も過言ではありません。中でも、紅葉と不断桜で知られる西明寺は、千

百数十年の歴史をもつお寺で、本堂や三重塔が国宝に指定されています。

また、甲良大工の出生の地にふさわしく、伝統工芸として名高いのが「甲良臼」です。特産の良質のケヤキを使い、一つの臼が完成するまで3～4年が費やされるのが特徴です。職人の技と温もりが感じられ、また、縁起ものとしても人気があり、全国から注文があります。

また、毎年8月21日、北落の日吉神社境内で奉納される「おはな踊り」は国選択無形民俗文化財に選ばれています。踊りの起源は分かりませんが、村人の水への願望とおはなという美女の悲運伝説が、雨乞祈願の踊りになったといわれています。胸に太鼓、背中にほろを着けた若者が勇壮、華麗に舞い、その周りを浴衣を着た子どもと白襦袢を着た大人が踊るもので、雨に恵まれた村人の喜びを表現しています。



西明寺三重塔



貴重なご意見の数々 ありがとうございます

集計結果紹介

「市長への手紙」

実施期間 8月1日～同31日
実施方法 「広報ひこね」8月1日号と同時に各戸配布
および彦根市ホームページの電子メール開設
対 象 市内全世帯
投書者数 297人（男98人、女128人、不明71人）
投書件数 386件

地域別件数	城 東	46件、	城 西	28件、	金 城	28件、
	城 北	22件、	佐和山	23件、	旭 森	13件、
	平 田	16件、	城 南	29件、	城 陽	31件、
	若 葉	1件、	鳥居本	11件、	高 宮	12件、
	河 瀬	17件、	亀 山	8件、	稲枝東	23件、
	稲枝西	9件、	稲枝北	1件、		
	その他（住所不明）			68件		

内容別件数（平成14年度予算編成の5つの柱ごとの集計）
人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
…**58件（15.0%）**
〔福祉関係22件、健康管理11件、医療23件、人権2件〕

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
…**115件（29.8%）**
〔生活環境97件、上下水道15件、公園3件〕

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
…**108件（28.0%）**
〔農業・商工・観光38件、建築関係6件、道路河川50件、都市計画14件〕

明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
…**52件（13.5%）**
〔教育52件〕

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり
…**53件（13.7%）**
〔住民自治6件、市町村合併1件、その他46件〕

「対話の行政」の一環として

市民の皆さんとの対話を図りながら、皆さんに「彦根に住みたい、住んでよかった」と感じられ、健康で潤いとぬくもりのある、安全で豊かな生活を送っていただくため、多くの市民のお考えをお聴きしようと、毎年実施しています「市長への手紙」事業。今年も数多くのご意見、ご提言をお寄せいただき、ありがとうございました。

集計の結果から

いただいた「手紙」は、すべて市長が拝見した後に、それぞれの担当課において、暮らしに根ざした市民の皆さんの身近なご意見、ご提言として今後の市政運営の参考とさせていただきます。

「手紙」は、行政全般にわたる

各分野についていただきました。内容としては、福祉・教育関係の問題、環境問題、道路整備の問題など、特に生活に密着する

分野についての意見が多く寄せられました。また、住民基本台帳ネットワークシステム、指定ごみ袋についての意見が寄せられたのも今年度の特徴です。これらにつきましては、改善するべきところは改善し、また、今後の市政運営の参考とさせていただきます、いっそうの努力を重ねていきます。

今後とも、市民の皆さんの市政への積極的なご参加とご協力をお願いします。

手紙の内容を 掲示します

「手紙」のうち、投書公開の承諾をいただきましたご意見、ご提案につきましては、その内容を次のとおり掲示させていただきます。

市民参加のまちづくりを進めるための一つの手がかりとして、どうぞご覧ください。

期間 12月9日（月）～同20日（金）

場所 市役所1階ロビー

問い合わせ先 困市民広聴室 ☎

②1411番内線101番

FAX ②1398番



昨年の掲示の様子

育てよう一人一人の人権意識

12月4日～10日は 第54回 人権週間です

人権週間って
どのように始まったの？

昭和23年（1948）12月10日
第3回国際連合総会において、「世界人権宣言」が採択されました。その2年後、国連はこの日を「世界人権デー」と定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するよう呼びかけています。日本では、「世界人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、広く人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間に
何をしよう？

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える1週間です。部落差別、男女差別、外国人差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、他の人の人権を尊重する意識をもつことが大切です。

人権にかかわる相談は 人権擁護委員へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。

人権擁護委員が相談に応じます。人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣が委嘱するもので、人権の大切さについて理解を深めていただくための活動をしています。

いじめ、体罰、部落差別をはじめ、あらゆる差別問題、家庭内や隣近所での問題などの相談も受け付け、皆さんにとっていちばん身近な相談相手です。

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。

（12月1日現在、敬称略）

氏 名	住 所	電話番号
安 澤 久 子	大東町4-1	26-1316
五 味 由紀子	後三条町468	23-6144
福 原 寛	本町一丁目7-41	22-8436
北 村 恵美子	大藪町2256	22-7646
水 谷 壽 男	芹川町919	22-3974
こおり 郡 田 きよ子	平田町185-39	23-1152
北 川 良	日夏町1608	25-1041
荒 尾 要治郎	鳥居本町1868-1	23-3295
馬 場 世 紀	高宮町1888	22-1963
たきがわ 瀧川 市郎兵衛	野良田町77-3	43-3148

※相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

また、相談は人権擁護委員の自宅だけでなく、**市役所の定例人権相談**（原則として毎月第1・第3水曜日、市役所1階市民相談室）、**天津地方法務局彦根支局**（西今町58-3 JR南彦根駅西口から徒歩3分）☎22-0291もご利用ください。

参 考

滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ
http://www.jinken.go.jp/shiga/shiga_index.html

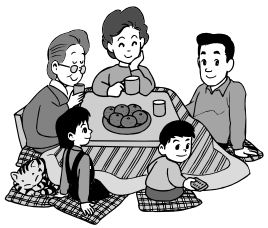
さまざまな
人権を考えよう

身近なことから人権を考えてみましょう。

- ★女性の地位を高めよう
- ★子どもの人権を守ろう
- ★高齢者を大切にすることを育てよう
- ★障害のある人の社会への完全参加と平等を実現しよう
- ★部落差別をなくそう
- ★アイヌの人に対する理解を深めよう

★外国人の
人権を尊
重しよう

- ★HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ★刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ★犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ★インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ★性的指向を理由とする差別をなくそう



ひとりで悩まないで！ 子どもの人権110番電話相談

「子どもの人権110番電話相談」は、県内の20歳未満のすべての皆さんが対象です。小・中・高校生の皆さんの意見や悩みを含めて広く相談を受け付けます。また、子どもさんのことで悩んでいる家族、知人の相談も受け付けます。

一人で悩まず、どんな小さなことでも、疑問でも、お話を聞かせてください。

実施日時 12月11日（水）～同13日（金）
午前10時～午後4時

電話番号 ②7595番、②7599番
（天津地方法務局彦根支局内）

相談員 法務局職員、滋賀県子どもの人権専門委員・人権擁護委員

相談内容 いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわること





ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
12月の休館日：2(月)・9(月)・16(月)・24(火)・29(日)～31(火)
※平成15年1月は、4(日)から開館します。

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

**チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200**

12月 14日(土) 18:30～ 市民参加 年末・ひこねの風物詩
第5回 ひこね市民手づくり「第九」演奏会
自由 1,500円(当日は2,000円) 【好評発売中】

12月 18日(木) 19:00～ 迫り来る死を前に、ひたむきに人を愛した一人の少女の感動実話
リーディングドラマ「永遠の愛を誓って」
自由 1,500円(当日は1,800円) 【好評発売中】

21日(日) 15:00～16:00 12月のロビーコンサート
みんなで楽しむ音楽絵本 音楽の贈り物Vol.3「くるみ割り人形」
出演：彦根ピアノ研究会 【入場無料】

22日(日) 15:00～ 市民参加のクラシックバレエ
「くるみ割り人形」(全2幕)
出演：佐々智恵子バレエ団 小野佳代子バレエ教室 春日バレエ研究所彦根支部
指定 1階席3,000円 2階席1,500円【残席わずか】

平成15年2月以降 2月16日(日) 11:40～
NHKのど自慢
ゲスト：石川さゆり・堀内孝雄

出場者募集 詳しくは16ページをご覧ください。
観覧者募集

3月9日(日) 14:00～ ガンバルひこねの音楽家たち Vol.3
エコメモリアル・チェンバーオーケストラ演奏会
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は、各500円高)【12月8日(日)発売開始】

みずほ文化センター出前公演

12月 23日(土) 14:00～ みずほ伝承遊び公演
「花のお江戸のへんなテナー」
自由 シングル券1,000円(当日1,200円) ペア券1,500円(当日1,800円) 【好評発売中】

平成15年1月 19日(日) 14:00～ みずほ名人芸痛快! 公演
津軽三味線演奏会
「高橋祐次郎独演会 ～旅のじょんから～」
自由 2,500円(当日3,000円) 【好評発売中】

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局(市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
12月の休館日：2(月)・9(月)・16(月)・24(火)・29(日)～31(火)
※平成15年1月は、4(日)から開館します。

12月 14日(土) 13:30～15:30 (受付は13:00～) 【参加無料】
子どもわいわい広場「クリスマス飾りをつくろう」
☆身近な素材でクリスマス飾りをつくります。
☆対象・定員：幼児～小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。

23日(木) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「クリスマスシアター」
☆あやつり人形を使つての紙芝居や、クリスマスソングを歌つて楽しめます。

1月 5日(日) 13:30～15:00 (受付は13:00～) 【参加無料】
子どもわいわい広場「羽子板をつくろう」
☆型木をデザイン・加工して羽子板をつくります。
☆対象・定員：幼児～小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
12月の休館日：3(火)・10(火)・17(火)・24(火)・29(日)～31(火)
※平成15年1月は、4(日)から開館します。

12月 15日(日) 13:30～16:30
フレッシュスポーツデー
☆だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加してお楽しみください。

1月 15日(日) 13:30～16:30
フレッシュスポーツデー
☆予定種目：ダブルダッチ(写真)、キンボール、ファミリーバドミントン、ドッチビー ほか
☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。

年末年始 休業のお知らせ
市民会館、金亀公園運動施設、荒神山公園運動施設は、12月29日(日)から1月3日(金)まで、文化体育振興事業団事務局は、12月28日(土)から1月5日(日)まで、それぞれ休ませていただきます。

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、彦根市の名誉市民である作家・故舟橋聖一氏の功績をたたえようと、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けられています。18～30歳の青年を対象とした第14回「青年文学賞」には全国から73編の応募が、また、近畿各府県および滋賀県に隣接する各県の小・中・高校生を対象とした第17回「文学奨励賞」にはちょうど200編の応募がそれぞれありました。選考の結果、次のように受賞作品が決定されました。表彰式は12月1日(日)、市内のホテルで行われます。

青年文学賞

最優秀賞

『フリーズ・ムーン』

小説

藤川未央さん

(東京都小平市)

佳作

『コンタクト』

小説

上坪裕介さん

(埼玉県所沢市)

藤川さんの受賞の言葉
書き始めてから書き上げるまでにかかなり長い時間を要した作品です。そのせいで、文中に出てくる用語に古いものもあつたり、割合に新しいものもあつたりします。その時々で僕が興味を持っていたことが文章に反映されていて、読み返してみると個人的にはおもしろくもあります。5、6年前に起こった東電OJ殺人事件を取り扱った本の中に、家族機能研究所長の斎藤孝氏の一文が載つていて、インナーマザーという概念に興味をひかれ、作品に取り入れてみたいと思ひました。事件以降、東電OJ症候群という言葉が使われるようになったようです。最後に、僕の拙い作品を賞に推してくださいました選考委員の諸先生方、皆様方に深く感謝の意を表します。

＝ 市内の小・中学生5人が入選 ＝

文学奨励賞

小学生の部

第一席

『龍の一筆書き』(作文)

松村すみれさん(稲枝西小学校6年)

第二席

『ぼくのチャレンジジビわ湖一周』

口分田和輝さん(旭森小学校5年)

第三席

『わたしのひいおばあちゃん』

西尾風優香さん(多賀小学校3年)

中学生の部

第一席

『家の解体』(作文)

田崎勝也さん(中央中学校1年)

第二席

『青春18きっぷ 北陸飛騨路の旅』(紀行記録)

中居真輝さん(西中学校3年)

第三席

『私たちが守らなければならぬもの』(作文)

関由佳理さん(中央中学校2年)

高校生の部

第一席 該当なし

青年文学賞



中学生・第3席 関由佳理さん

小学生・第2席 口分田和輝さん

最優秀賞
藤川未央さん



佳作
上坪裕介さん

文学奨励賞



小学生・第1席 松村すみれさん



中学生・第2席 中居真輝さん



高校生・第3席 平井涼さん



高校生・第2席 橋本智子さん



小学生・第3席 西尾風優香さん



中学生・第1席 田崎勝也さん



高校生・第2席 原田知佳さん



高校生・第3席 平井涼さん



中学生・第2席 中居真輝さん



高校生・第3席 平井涼さん

第二席

『国道2号線蘇生記』

橋本智子さん(関西大学第一高校3年)

第二席

『あたしという名の物語』

原田知佳さん(泉陽高校2年)

第三席

『蒼ざめた海』(創作)

平井涼さん(灘高校2年)

(大阪府池田市)



開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 12月25日(木)～同31日(火) (このほか、12月22日(日)～同24日(火)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。)

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 … 500円 (450円)
小・中学生 … 250円 (170円)

開催中 (12月22日(日)まで)

「井伊家伝来の馬具―拝領の鞍―」

☆譜代大名の筆頭であった井伊家は、徳川將軍家からさまざまな品を拝領しています。この展示では、拝領の鞍や馬具を紹介します。



金梨地葵紋牡丹蒔絵鞍 (彦根城博物館蔵)



唐子遊び図 (部分、個人蔵)

平成15年1月1日(祝)から同28日(火)まで

「唐子のすがた」

☆唐子まげに唐服といういでたちの、中国の子どもをあらわした美術工芸品を紹介します。唐子は、中国では、実りや子孫繁栄を意味する吉祥を意味し、日本ではその意味に加えて、中国趣味という意義からも絵画や陶磁器に盛んに描かれました。

1月4日(土) 14:00～

ギャラリートーク・テーマ展「唐子のすがた」

本館学芸員 高本文恵 (たかき ふみえ)

観覧料が必要です

「はくぶつかんへ行こう」(小学生対象)

12月 7日(土) (小学校1～3年生)
21日(土) (小学校4～6年生)
平成15年1月 4日(土) (小学校1～3年生)
18日(土) (小学校4～6年生)

10:00～12:00

☆博物館が作った子ども用のワークシートなどを用いて学習します。

※小学校に配布する申込用紙により、学区別に募集します。

平成15年1月25日(土) 9:00～11:30 (受付時間)

子ども歴史相談室

☆学校で習った歴史や地域のむかしのようすについて、疑問に思うことや知りたいことを、博物館の学芸員といっしょに調べましょう。(事前の申し込みは不要です。)

奈良の当麻寺には、中将姫が蓮糸で織ったという伝説を持つ「当麻曼茶羅」の名で知られる綴織の浄土変相図が伝えられています。鎌倉時代以後には浄土教の隆盛にともなってその模本(写し)が盛んに作られました。本図もその一例で、『観無量寿経』で説かれている華やかな西方阿彌陀浄土のありさまを、要所に切金や金泥を用いて描いています。画面の中央に極楽浄土が、左の縦一列に阿闍世王物語、右側には十六観のうち十三観、下の横一列に九品来迎図が描かれています。この絵画は、昭和56年に市指定文化財に指定されました。



絹本着色浄土変相図

(鎌倉時代)

唯稱寺(大塚町)蔵

【彦根城博物館保管】

歴史の証人たち

彦根市指定文化財紹介シリーズ

6

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

第76回

拝領鞍の意味

江戸時代の大名家は、將軍家をはじめ他の大名家との間に、多くの贈答儀礼を行ってきました。なかでも將軍家との贈答は、徳川家と諸大名との間の主従関係を確認するという非常に重要な意味をもっていました。

左の写真の鞍は、安政5年(1858)12月26日、14代將軍徳川家茂から、当時

金梨地蕪蒔絵螺鈿鞍 (彦根城博物館蔵)

大老職を勤めていた井伊直弼が拝領したものです。居木裏の銘から、享保4年(1719)、幕府の御用鞍打師であった辻長政の作であることがわかります。その装飾はさまざまな材質・技法を組み合わせ、蕪の文様を実に大胆な構図であらわしたものです。金梨地に大きく広がる葉の部分は金の高時絵と螺鈿によって表現され、複雑にのびる根の部分は銀板を打ち出しています。

鞍と蕪の組み合わせなど奇異に思われるかもしれませんが、蕪はその読みが頭・冠に通じることから、人の頭とされるようにと願いをこめた縁起の良い文様として好まれてきました。

この鞍については、直弼自筆の書付をはじめいくつかの関連史料が残っており、鞍を拝領した際の状況を知ることができます。

それによると、この鞍は8代將軍徳川吉宗が常用し、その後の將軍も代々用いたという由緒ある品で、12代將軍徳川家茂が所用したという延寿国寶作の小刀とともに、江戸城の御座の間において、

家茂自身の手から直接手渡されたということです。また、老中・若年寄らもそれぞれ拝領品を賜っています。

この背景として考えられるのが、これより約一月前の12月1日に行われた家茂の將軍宣下です。こうした品々は、家茂の將軍擁立をはじめ、いわゆる「安政の大獄」を行うなど当時の複雑な政治を担っていた幕閣全体に対する恩賞の意味があったとみられます。

直弼に対する拝領品に、こうした鞍に加えて「延寿」という名字や「国に資する」と読める名前から縁起のよい品として好まれていた延寿国寶の刀が選ばれ、しかも將軍より手づから渡されたのは、格別の厚意といつてよいでしょう。

これを知った直弼の家臣、長野主膳や宇津木六之丞は、これまでの忠義が認められ感謝したという旨を手紙に記しています。

また、この後、直弼が鞍の形態や文様、各部の材質・技法まで詳細に記録した絵図を作らせ、みずから註書き記していることから(右下の写真)、この拝領が直弼にとって記念すべき出来事であったことがうかがわれます。

(彦根城博物館学芸員 丹羽貴之)

金梨地蕪蒔絵螺鈿鞍図 (彦根城博物館蔵)

写真の鞍および絵図は、現在開催中の彦根城博物館テーマ展「井伊家伝来の馬具―拝領の鞍―」で12月22日(日)まで展示中です。

※いずれも無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	12月9日(月) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
園 芸 相 談	12月9日(月) 13:00～16:00	グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね ☎25-3909	花（草花・球根・宿根草・蘭など）の育て方や管理（予約制）
農 の 匠 相 談	12月13日(金) 15:00～17:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします（予約制） ※今月の作業＝菊栽培（親株の管理）、果樹栽培（梨（なし）の土作り、いちじくの剪定（せんてい）、伝承の味（正月料理） など
結 婚 相 談	12月18日(水) 13:00～16:00		農家対象（予約制）
営 農 相 談	12月19日(木) 18:00～20:00		農業技術（水稻・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関する こと、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
生 活 相 談	12月9日(月) 14:00～16:00	働 く 婦 人 の 家	日常生活での心配ごとの相談（女性対象） 働く婦人の家☎24-3529
都 市 景 観 相 談	12月11日(水) 9:00～12:00	☎都市計画課（市役所2階）	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください ☎都市計画課☎22-1411（内線254）
法 律 相 談	12月17日(火) 13:00～16:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、12月9日(月)午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	12月17日(火) 18:30～20:30	働 く 婦 人 の 家	予約制（受付は、12月9日(月)午前8:30から先着3人）（女性対象） 働く婦人の家☎24-3529
	12月19日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制（受付は、12月16日(月)午前8:30から先着6人） ☎県民相談室☎077-528-3046
	1月6日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制（受付は、12月16日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
人 権 相 談	12月18日(水) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411（内線373）
ス ポ ー ツ 相 談	12月18日(水) 13:30～15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価 （体育館シューズ・体操のできる服装でお越しください） ☎教育委員会保健体育課☎22-8871
身 体 障 害 者 相 談	12月18日(水) 13:30～15:30	西 地 区 公 民 館	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
巡 回 家 庭 児 童 相 談	12月19日(木) 13:30～16:00	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登 表 示 登 記 相 談	12月20日(金) 13:00～16:00	市 民 相 談 室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
女 性 の 悩 み 相 談	12月21日(土) 9:30～12:30	ひ こ ね 市 文 化 プ ラ ザ カ ウ ン セ リ ン グ 室	臨床心理士（女性）が、幅広い分野の相談に応じます 予約制（受付は、12月5日(木)午前8:30から先着3人） ☎男女参画課☎22-1411（内線361）
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひ こ ね 燦 ば れ す	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれす☎26-7272
交 通 事 故 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、年末年始は除く) 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎 (旧・彦根県事務所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所☎27-2230
	毎週月～金曜日 (祝日、年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～16:40	大 津 自 動 車 保 険 請 求 相 談 セ ン タ ー (JR大津駅前 滋賀ビル8階)	自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求に関する相談 ※弁護士による相談（予約制）も随時受け付けています 大津自動車保険請求相談センター☎077-525-3954
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、年末年始は除く) 8:30～17:15	☎生活環境課（市役所1階）	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活 や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411（内線173）
犯 罪 被 害 者 支 援 相 談	毎週金曜日 13:00～17:00 毎週土曜日 10:00～17:00 (祝日、年末年始は除く)	(電 話 に よ る 相 談)	経験豊富なボランティア相談員がカウンセリング、情報提供、他 機関の紹介などを行い、犯罪の被害者やその家族の精神的被害の 軽減や心のケアなどを支援します（秘密厳守） ※必要に応じて面談のうえ心理相談、法律相談も行います おうみ犯罪被害者支援センター☎077-514-1650（FAX共用）

日曜納税相談

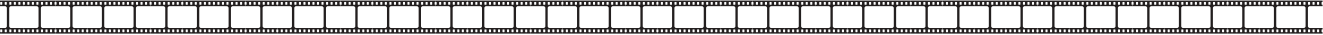
☎税務課では、仕事などで平日お忙しい
皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓
口」を設けて、納付や納税についての相談を
受け付けています。12月は次のとおりですの

で、どうぞご利用ください。

日 時 12月15日(日)10:00～16:00

場 所 ☎税務課（市役所2階）

問い合わせ先 同課☎22-1411（内線210）



今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
☎情報政策課広報係☎22-1411（内線431）



▲合併50周年記念式典



伊藤さん▶

鳥居本は50年前まで「鳥居本村」という独立した村
だったそうです。鳥居本が彦根市でなかったなんて、
初めに聞いたときはとてもびっくりして、ちょっと信
じられませんでした。
11月3日に、鳥居本村と彦根市との合併50周年を祝
う「彦根市合併50周年記念式典」が鳥居本地区公民館
で開催されました。約200人が参加された式典は、
太鼓の演奏で始まりました。私は彦根市民憲章を朗読
しましたが、たくさんの大人の人が参加しているので、
とても緊張しました。
また、福祉、医療、教育、スポーツ振興で地域に貢
献された4人と、地域防災に貢献した彦根市消防団第

「鳥居本の個性を守っていきたい」

鳥居本中学校3年 伊藤沙央里さん（鳥居本町）

11分団が表彰されました。
午後からの記念事業では、地元の方々による踊り、
記念講演や餅まきなどが、にぎやかに行われました。
学校の友達と鳥居本について話すと、みんな山や川
など鳥居本の自然を大事にする気持ちが強いのが分か
ります。保育園から中学校までずっといっしょなので、
みんな仲良しなのも自慢です。
佐和山トンネルをくぐって鳥居本に入ると、ちよつ
と雰囲気が変わるのを感じます。鳥居本の歴史や自然
がそう感じさせるのでしょうか。そういう鳥居本の個
性を、私たちが大切に守っていききたいと思います。

「彦根梨のおいしさを、一年中味わってください」

彦根なし生産組合 吉田勝己さん（石寺町）
特産彦根なし生産組合 山田重剛さん（石寺町）

梨の栽培を始めたのは、昭和56年のことです。
それまで稲作を中心に農業を営んでいた組合員
は、みんな不安でした。手探りで栽培して、やっ
と収穫にこぎ着けたものの、今度は彦根梨をだれ
も知らないなかで販売するのが、また大変でした。
売れる売れないにかかわらず、毎日約1万個の
収穫があるので、何とか売り切らなければなりま
せん。事業所や工場をまわって販売に努めました。
そのときから、どこに行っても試食した人は、お
いしさに目を丸くしながら買ってくれました。
2、3年もすると、今度はとぶように売れてい
きました。これも、袋がけをせずに、果実に太陽

をいっぱいあてて育て、完全に熟してから収穫し
ているからでしょう。ほかの梨とは、甘さが違っ
と自負しています。

生の彦根梨は8～9月ごろにしか食べられませ
んが、一年中味わってもらおうと、彦根梨のワイ
ンやジャムを作っています。

彦根梨で作ったワインは、梨の甘みを生かしな
がら、フレッシュな感じで、だれにでも飲み
やすいのが特徴です。クリスマスやお正月を、ワ
インで過ごされるのはいかがでしょうか。

問い合わせ先 JA東びわこ稲枝営農センター ☎
433720番、FAX 435944番



▲吉田さん(右)と
山田さん

すっかりした味わいの白と、甘く
て飲みやすいロゼのある梨ワイン
◀（手前は梨とイチジクのジャム）

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
民俗文化財展示 「城下町の暮らし ～彦根に残る民具から」	12月2日(月)～6日(金) 8:30～17:15 (6日は16:00まで)	市 役 所 1 階 ロ ビ ー	テーマ：衣服と暮らし 内 容：彦根で使われていた着物を中心に、和裁道具、洗い張り用 具など衣服にまつわる民具を展示 観覧料：無料 ☎教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899
彦 愛 犬 自 然 観 察 会	12月8日(日) 10:00～12:00	野 鳥 の 森 (犬上郡多賀町) (野鳥の森へ 9:50までに集合)	内 容：水鳥の観察 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円(傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
小江戸彦根の骨董市	12月14日(土)・15日(日) 10:00～17:00	彦 根 城 二 の 丸 駐 車 場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) ☎彦根観光協会☎23-0001
彦 根 朝 市	12月15日(日) 7:00～	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、しじみ、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411(内線318)
ひこねエコマーケット 「夢 畑」	12月15日(日) 10:00～14:00 大雪のときは中止	松下電工㈱彦根工場体育館 (岡 町)	内 容：ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市いから掘り出し物 を見つけてください ☎生活環境課☎22-1411(内線129)

シッティングバレーボール
全国大会が彦根で開催

市障害福祉課

シッティングバレーボールとは、障害のある人となない人がいっしょにプレーすることができ、
る団体競技で、座位(座った姿勢)で行うバレーボールです。
身体障害者の国際的なスポーツ

不動産登記事務が一部変わります

大津地方法務局

平成15年1月27日(月)から、彦根市および犬上郡多賀町の土地および建物の登記事務についてコンピュータによる処理を行うことになりました。

コンピュータによる事務処理開始後は、現在の登記簿謄本・抄本に代わり「登記事項証明書」を発行することになります。

また、閲覧制度が廃止され、代わりに「登記事項要約書」を発行することになります。

※犬上郡豊郷町、同甲良町、愛知郡愛知川町、同秦荘町、同愛東町、同湖東町の土地および建物のコンピュータによる取り扱いは、平成15年5月下旬から開始予定です。

問い合わせ先 大津地方法務局彦根支局☎220291番

女性労働者の能力発揮を推進している企業を募集

均等推進企業表彰

女性労働者の能力発揮を促進するため積極的に取り組んでいる企業に対し、その取組をたたえて女性労働者の能力発揮の促進を図る制度です。男女均等への取組を積極的に推進している企業の皆さん、どうぞご応募ください。

応募要領は、滋賀労働局ホームページhttp://www.shiga-roudou.go.jp/でご覧いただけます。

応募期限 12月20日(金)

応募・問い合わせ先 滋賀労働局雇用均等室☎077-523-1190、FAX 077-527-3277

シッティングバレーボール

大会である「パラリンピック」の正式種目にもなっています。ボールに触れるときに床からお尻を離してはいけないうことや、ネットの高さ・コートの広さ以外は、一般の6人制バレーボールとほぼ同じルールです。

このたび、次のとおり全国大会が市内で開催されます。

大会である「パラリンピック」の正式種目にもなっています。ボールに触れるときに床からお尻を離してはいけないうことや、ネットの高さ・コートの広さ以外は、一般の6人制バレーボールとほぼ同じルールです。

このたび、次のとおり全国大会が市内で開催されます。

パラリンピックなど国際大会では、障害者のみでチームを構成しなければなりません。この大会では、障害のある人となない人の交流・相互理解と、共に生きる社会の輪を広めることなどを目的に、障害のある人となない人の混成チームの参加も認められます。

入場は無料ですから、気軽にご観戦ください。

日程 12月14日(土)午前11時30分～午後8時30分、同15日(日)午前9時30分～午後4時ごろ

場所 市民体育センター(松原町)

※当日の会場ボランティアを募集中です。ご協力いただける人は、12月10日(火)までに、☎障害福祉課 平田町・障害福祉センター内☎279981番、FAX☎261767番へお問い合わせください。

内 容	日 時		定員	受講料	教材費
クリスマスケーキ	12月 18日(木)	10:00～12:00	18人	300円	1,300円
		18:30～20:30	18人	300円	1,300円
お 正 月 料 理	12月 20日(金)	10:00～12:00	18人	300円	1,500円
		18:30～20:30	18人	300円	1,500円
ガーデニング	12月 26日(木)	13:00～15:00	20人	300円	3,500円

働く婦人の家
クリスマス・正月向け生活講座

内容・日時・定員・受講料・教材費
左の表のとおり
〈対象〉市内に在住・在勤の人(学生は除く)
〈申込期間〉12月2日(月)～同9日(土)・日曜日を除く
〈申込者多数の場合は抽選〉
〈申込・問い合わせ先〉働く婦人の家☎3529番

ミシガン州立大学連日本センター
冬学期英語プログラム

〈コース名〉期間および受講料
▽英語集中コースⅡ平成15年1月7日(火)～3月24日(月)〈月々金曜日の午前10時～午後3時10分 29万円 〉▽モーニングコースⅡ1月7日(火)～3月24日(月)〈月々金曜日の午前10時～正午15万円 〉▽スキル・テーマ別コース(目的、時間に合わせた実力アップのためのコース)Ⅱ1月7日(火)～3月24日(月)〈週1・2回の午前または午後の2時間 4万円～8万4千円程度 〉
▽夜間コースⅡ1月9日(木)～3月24日(月)〈月・木曜日の午後7時～同8時30分 全21回 65,100円 〉
〈場所〉ミシガン州立大学連日本センター(松原町)
〈申込期限〉12月18日(木)〈申込・問い合わせ先〉同センター☎263400番、FAX☎249356番、Email: sfiah@mx.bivane.jp

親子でパソコン2
「パソコン絵本館」
～親子で作るショートストーリー～
〈日時〉平成15年1月11日(土)・同12日(日)・同13日(祝)〈3日間通しの教室です〉
午前コースⅡ午前9時30分～正午、午後コースⅡ午後1時30分～同4時
〈場所〉

子どもセンター 〈内容〉パソコンの基本操作、写真・絵や文字などを加工してのオリジナル絵本づくり
〈対象〉小学生とその保護者(2人1組) 〈定員〉各コース12組(先着順) 〈受講料〉1組1,500円 〈申込期間〉12月7日(土)～同23日(祝)(ただし、9日(月)・16日(月)は除き、定員になりしだい締め切ります) 〈申込方法〉申込用紙(子どもセンターにあります)に必要事項を書いて、受講料を添えて同センター窓口へ ※電話による申し込みは不可

NTTの自慢

会場 ひこね市文化プラザ グランドホール
本 番 平成15年2月16日(日)午前11時40分開演(予定)
予選会 2月15日(土)午後1時～
本番のゲスト 石川さゆり・堀内孝雄

出場者募集

応募資格 15歳以上のアマチュア(中学生は出場できません)
※応募は1人(組) 1通に限り、ます。

※応募者多数の場合は抽選
応募期限 平成15年1月17日(金)
(必着)
応募方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に「のど自慢

出場希望、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)グループの場合は全員のものを明記、電話番号、年齢、性別、職業、歌いたい曲1曲と歌手名、選曲理由と自己PRを、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いてNHK大津放送局のど自慢出場係(〒5200806 ☎077152215101番)へ。

ホームヘルパー養成研修(3級課程)

〈日時〉平成15年1月28日(火)～3月13日(木)(実習を含め52時間)
〈場所〉大津市勤労福祉センター(大津市打出浜) 〈受講資格〉県内に在住で、介護の分野での就労などを希望する人 〈定員〉40人(申込者多数の場合は抽選) 〈受講料〉28,700円(テキスト代などを含む) 〈申込期限〉12月25日(祝)(必着) 〈申込方法〉問い合わせ先はがきに「ホームヘルパー3級受講希望」、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、希望理由を書いて(財)介護労働安定センター(滋賀支部)(〒5200806 大津市打出浜13-49 日新火災大津ビル5階 ☎077152712029番)へ

※この課程を修了すると、同センターの2級課程(受講料無料) 受講資格が得られます。

観覧者募集

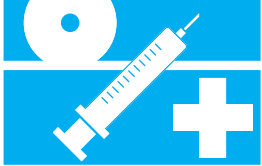
申込期限 平成15年1月17日(金)(必着)

※応募者多数の場合は抽選
※当選はがき1枚で1人が入場できます。ただし、就学前の子どもは入場できません。

※応募は1人1通に限り、ます。
申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に「のど自慢観覧希望」、郵便番号、住所、氏名、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いてひこね市文化プラザのど自慢観覧係(〒5220055 野瀬町187-4 ☎268601番、FAX☎26602番)へ。

スト代などを含む) 〈申込期限〉12月25日(祝)(必着) 〈申込方法〉問い合わせ先はがきに「ホームヘルパー3級受講希望」、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、希望理由を書いて(財)介護労働安定センター(滋賀支部)(〒5200806 大津市打出浜13-49 日新火災大津ビル5階 ☎077152712029番)へ

※この課程を修了すると、同センターの2級課程(受講料無料) 受講資格が得られます。



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



らくらく禁煙相談

禁煙したいけれど「自信がない」、「きっかけがない」という人の、禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 12月11日(木) 9:00～11:00

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 尿検による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)



予 防 接 種

☆平成14年度から、集団接種において、次のとおり病気が治ってから予防接種できるまでの間隔が変更になりました。

治ってから4週間たたないと
予防接種を受けられない病気

麻疹、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ

治ってから2週間たたないと
予防接種を受けられない病気

突発性発しん、リンゴ病、インフルエンザ、手足口病、その他ウイルス性の病気

※これらの期間は目安であり、これ以上の間隔が開いていても、お子さんの健康状態によっては予防接種を受けられない場合があります。

ツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対象

- 平成14年9月出生児(対象児には、「説明書・予防票つづり」を郵送します。)
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日程

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定 ・ B C G 接 種
平成15年 1月8日(木)	→	平成15年 1月10日(金)

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。



ージフテリア・破傷風混合予防接種ー

対 象 小学校6年生で、健康状態や市外の小学校に通学しているなどの理由で、学校で実施した集団接種を受けられなかった児童

日 程 12月20日(金)

12月24日(火)…今年度最終の機会となります。

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

※母子健康手帳を持参し、保護者が同伴ししてください。

※12月13日(金)までに健康管理課へ申し込んでください。



子育て公開講座

日時・内容

	第 7 回	第 8 回
日 時	1月 9日(木) 10:00～11:00 (受付は 9:40～9:50)	1月23日(木) 10:00～12:00 (受付は 9:40～9:50)
内 容	兄弟のつきあい方を考えよう	簡単・らくちんお弁当
講 師	心理判定員	栄養士
対 象	3歳児と保護者	3歳児と保護者
場 所	障害者福祉センター	勤労青少年ホーム
持ち物	――	エプロン、三角布

定 員 各回15組程度

(申込者多数の場合は抽選)

※予約制です。12月25日(木)までに健康管理課☎24-0816へ申し込んでください。

流行する前に受けましょう

65歳以上の人対象 インフルエンザ予防接種

市では、高齢者のインフルエンザ重症化および死亡を防ぐため、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。

予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力が

つくまでに2週間程度かかります。また、効果の持続期間は約5か月間と言われています。流行する前に、できるだけ早く受けることをお勧めします。

対象者 ①接種当日に65歳以上で、彦根市に住民登録・外国人登録のある人

②厚生労働省令で定める人(該当者には市から連絡します。)

実施医療機関 市内の開業医・病院など45か所の指定医療機関

※指定医療機関の一覧は、広報ひこね10月1日号17ページをご覧ください。健康管理課へお問い合わせください。

接種回数 1回接種

実施方法 医療機関によっては予約が必要なところがあります。必ず事前に受けようとする医療機関にお尋ねください。なお、この予防接種は、本人が希望する場合に限り実施するものです。

※接種時には、老人保健法医療受給者証または高齢受給者証と健康保険証を持ってきてください。

自己負担 1,000円(接種費用4,000円のうち、市が3,000円を負担します。)

実施期限 12月31日(火) (ただし、医療機関ごとに実施日が異なりますので、受けようとする医療機関で必ず事前に確認ください。)

注意事項 医師が接種を不適当と判断した人は、予防接種を受けることができません。

情報 掲示板

お早めに

該当する人は申請を 特定疾患の病者に見舞金

難病といわれる特定疾患にかかっている人に見舞金が支給されます。次に該当する人は、期限までに申請してください。申請書は、福祉会福祉課(平田町・福祉保健センター2階、市市民課(市役所1階④番窓口)、支所・各出張所にあります。資格 本市に3か月以上住所を有し、次の疾病のいずれかに該当し、現に医療機関で治療を受けている人

※初めて申請する場合は、病気を証明するもの(診断書、特定疾患患者手帳)と印鑑、金融機関(郵便局は除く)の口座番号を確認できるものがが必要です。

該当する疾病 ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ビュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クロン病、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病(本態性)、アミロイドシス(原発性、後縦靱帯骨化症(生活機



動く図書館

たちばな号

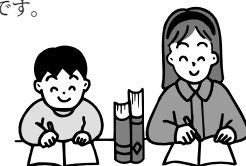
巡回日程【12月後半】 市立図書館☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	平田町大沢高岸B公園地 西今町松田団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(水)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	千鳥ヶ丘会館 岡町彦根自動車学校前	13:15 14:00 14:50
20日(金)	大藪町農業倉庫 中後三条説教場 数一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
24日(火)	新海町公民館 田附町公民館	13:30 14:20 15:10
25日(水)	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	16日(月)、23日(月・祝)、 12月後半～お正月	26日(木)～平成15年1月4日(土)
--------	-------------------------------	---------------------

図書館やたちばな号の利用は無料です。



し尿収集予定日 12月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※4月から、一部の区域で収集順を変更しています。収集予定日が3月までと大幅に異なる場合もありますので、この表で確認ください。彦根市事業公社



※12月31日(火)～1月5日(日)は、収集業務を行いません。臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

16日(月)	新、芹中、大橋、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富
17日(火)	元岡、沼波、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田
18日(水)	日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部・南稲部)、石寺(上石寺・下石寺)
19日(木)	日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
20日(金)	古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
24日(火)	高宮地区、河瀬地区
25日(水)	小泉、高宮地区、河瀬地区
26日(木)	野田山、正法寺、地藏、平田(大沢、西今(松田団地)、河瀬地区
27日(金)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
28日(土)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
29日(日)	原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目
30日(月)	幸、山之脇、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、須越

合い言葉は「あいりす」 子どもも大人も あいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもも大人も、お互いにあいさつを交わしあいましょう。
そして、地域の子どもたちの名前を覚えましょう。

Vol. 16

- あ あいさつは
- い いきいきと
- り リズミカルに
- す スマイル添えて



稲里町老人クラブの取組

稲里町老人クラブの皆さんは、毎月1日に交替で町内の交差点に立ち、登校する子どもたちにあいさつの声をかけておられます(写真)。

この交差点は、町内の子どもたち全員が通るところです。11月1日の朝は冷たい雨が降っていましたが、「おはよう、寒いなあ」、「気をつけて行ってらっしゃい」など、一人ひとりの顔を見て優しく言葉をかけると、子どもたちからも雨に負けない元気な声で「おはようございます」、「行ってきます」とあいさつが返ってきました。

朝の一声が子どもたちを元気づけ、ふるさとを愛する心をはぐくむ源になるのではないのでしょうか。地域の子どもたちを温かいまなざしで見守る老人クラブの皆さんの姿に、カメラを向けたこちらの心も温まりました。



アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

※彦根市青少年問題協議会では、毎月1日(日曜日などの場合は、翌登校日)を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

※皆さんのまちの「あいさつ運動」の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先

団教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190



人口と世帯数

平成14年11月1日現在

人 口	108,961人	(+33)
男	53,536人	(+27)
女	55,425人	(+6)
世帯数	38,657世帯	(+57)

() 内は前月との比較

みんなでささえあう

共 同 募 金
歳末たすけあい
12月1日～25日

あったかい地域づくり



共同募金会彦根支会

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821



活気ある商店街づくりを目指す中溝さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、団情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

「なぜちょうちんを？」とびっくりしましたが、実際にできてみると、きらびやかなイルミネーションにはない「和」の雰囲気、花しょうぶ通りにぴったりです。

「ふるあたらしいまち」花しょうぶ通り商店街が何をしていけばいいのか、なんとなくつかめたような気がします。

「そうした話し合いの結果、今年は街路灯にちょうちんをつけることになり、11月上旬に完成しました。初めこのアイデアを聞いたときは、

「なぜちょうちんを？」とびっくりしましたが、実際にできてみると、きらびやかなイルミネーションにはない「和」の雰囲気、花しょうぶ通りにぴったりです。

表紙のことば

中溝雅士さん(河原二丁目)

私たち花しょうぶ通り商店街は、週に1回打ち合わせをして、売り出しなどの企画を練っています。最近パソコンを持っているお店が多くなったので、話し合いの結果を電子メールで知らせて、意思の疎通を図るようにしています。